

## 申込方法

①FAX ②郵送 ③メール ④広告会社経由  
のいずれかで、「道新あれこれ」と係までお申込ください。  
(しごと欄は④のみの受け付け)  
初めてご利用の方は、一度電話にてご連絡を  
お願いいたします。

## 掲載日

毎週火曜日、木曜日の夕刊

## 掲載地域

札幌本社版(詳しくはお問い合わせください)

## 受付時間

月～金曜日の10時から17時まで。土、日、祝日は休み。

## 申込締切

①文字広告②見出しカラー広告：掲載日の前日正午  
③二次元バーコード広告④しごと欄：掲載日の2日前正午  
いずれも締切日が祝日の場合は繰り上がります

## 広告料金

①文字広告  
見出し8文字以内プラス本文3行(48文字)2,200円(税込)  
・本文が1行(16文字)増えるごとに550円(税込)ずつ  
プラスとなります。  
・本文は最大20行までお使いいただけます。

## ②見出しカラー広告

- ・見出しがカラーになり目立ちます。
- ・文字広告に1,100円(税込)がプラスとなります。
- ・色(赤または青)をお選びください。

## ③二次元バーコード広告

- ・二次元バーコードで自社のホームページに誘導できます。
- ・見出し8文字以内本文6行(72文字)3,850円(税込)。
- ・行数は増やせません。

## ④しごと欄 タテ56mm×ヨコ56mm 16,500円(税込)

## 支払い方法

原稿および掲載料金確定後、掲載日前日正午までに  
銀行振り込みにてお支払いください。  
なお、掲載日の2日前15時以降に入金される場合は、  
お振込みが確認できるものをFAXいただく  
必要がございます。入金が確認できない場合は掲載を  
お断りすることがあります。

## その他

- ・尋ね人、求婚、求縁、代理店募集、金融、不動産、通信販売、  
通信教育は掲載できません。
- ・個々の広告の掲載後のやり取りは自己の責任において  
行ってください。
- ・当社が不相当と認めたものは掲載できません。
- ・紙面の都合上、掲載日の変更をお願いする場合がございます。

# 道新 あれこれと 広告掲載時のお願い

弊社では読者の利益を守り、広告の信頼向上に努めるため、様々な広告掲載基準を定めております。道新「あれこれと」でも、内容の責任の所在を明確にするため、広告に掲載していただく事項を定めております。また、広告内容を確認するために証明書、許可書などを提出していただく場合もございます。ご協力をお願いいたします。

## 広告原稿に必ず入れていただく事項

- 広告主名
- 市町村名(札幌市の場合は区名のみで可。道外の場合は県名から。)
- 電話番号

## その他確認事項

### \*提出していただく資料の例

- 会社登記簿謄本
- 代理店の場合→代理店契約の有無
- ペットショップ、飲食店、食器販売、引越し業等→許可、登録届出
- リサイクルショップ→古物商許可
- まつげパーマ→美容師の資格
- その他、法律や規則により登録や届出が必要なもの
- 営業内容が分かるパンフレットなど

### \*会社名や団体名で広告をお申し込みの場合

会社名が入る場合には登記の有無や、税務申告に屋号などを用いているかなどを確認させていただきます。公に登録なさっていない場合には会社名のみを広告主とすることはできません。お名刺、パンフレット等で会社名を確認できた場合は、代表者名を原稿に入れていただき、会社名と代表者名を併記する形の掲載となります。サークルや各種団体の場合もこれに準じます。

### \*広告掲載のご連絡について

お申し込みいただいた方と掲載広告主名が異なる場合、掲載広告主へ広告掲載の確認連絡をさせていただきます。

### \*登記簿謄本や各種許可書の確認について

確認を徹底させていただいております。過去に一度広告をお出しになられている場合にも、再度確認させていただく場合がございますのでご了承ください。

その他、ご不明な点がございましたら「あれこれと」係までお問い合わせください。

## お問い合わせ・お申し込みは

〒060-8711 札幌市中央区大通西3丁目6  
北海道新聞社営業局「道新あれこれと」係まで(または最寄りの広告会社へ)  
TEL(011)210-5569/FAX(011)210-5727  
arecoretto@hokkaido-np.co.jp

## 広告のお申し込みは